

## 第4章 計画の推進方策 【子ども・子育て支援事業計画】

### 1 教育・保育（必要量の見込み、確保の内容、実施時期）

#### ① 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

##### 1) 量の見込みの算出根拠

○平成26年5月1日現在の1号認定（3～5歳児）の幼稚園への入園児数は254人となっており、定員500人に対し50.8%の充足率となっています。また、認定こども園への入園児数は91人となっており、定員280人に対し32.5%の充足率となっています。

○保育園など（2号認定及び3号認定）の利用見込みを勘案し、1号認定の量の見込みを設定します。

##### 2) 量の見込みと確保の内容

○既存の幼稚園の定員調整及び既存の保育園が認定こども園に移行することにより量を確保します。

（単位：人）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
① 量の見込み	1号	234	221	212	204	204	
	2号(幼稚園利用)	42	40	38	37	37	
	市外受託	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	
	市外委託	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	
	小計①	276	261	250	241	241	
② 確保方策	1号認定	市内	406	406	406	406	406
		他市					
	確認を受けない幼稚園	80	80	80	80	80	
小計②		486	486	486	486	486	
(小計②)-(小計①)		210	225	236	245	245	

（参考）H26年度定員：779人（認定こども園含む）

※小計①：1号認定+2号認定+市外受託-市外委託

※小計②：1号認定（市内+他市）+確認を受けない幼稚園

### 3) 各年度の整備量

(単位：人)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
認定こども園	移行分-94 定員変更-199	—	—	—	—
幼稚園	定員変更 0	—	—	—	—
合計	-293	—	—	—	—

※上表数値は、各年度における整備量

※H26 年度認定こども園定員 279 人は、すべて1号認定として整備量を見込んでいる。

(参考) H26 年度定員：779 人 (認定こども園含む)

## ② 保育園など（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

### 1) 量の見込みの算出根拠

○平成26年4月1日現在の2号認定（3～5歳児）の保育園への入所児童数は1,366人となっています。

○平成26年4月1日現在の3～5歳の児童数に対する保育園への入所割合82.4%を勘案し、量の見込みを設定します。

### 2) 量の見込みと確保の内容

○既存の幼稚園及び保育園の認定こども園への移行を促し、定員増を図ることで量を確保します。

（単位：人）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
① 量の見込み	2号認定	1,293	1,220	1,172	1,129	1,127	
	市外受託	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	
	市外委託	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	
	小計①	1,293	1,220	1,172	1,129	1,127	
② 確保方針	教育・保育※1	市内	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
		他市					
	地域型保育						
小計②		1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	
認可外保育施設※2		20	20	20	20	20	
(小計②)-(小計①)		71	144	192	235	237	

（参考）H26年度2号認定定員：1,319人（全体定員を入所児童数により按分）

※1：教育・保育は、認定こども園、保育所（園）

※2：市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など

※小計①：2号認定＋市外受託－市外委託

※小計②：教育・保育（市内＋他市）

### 3) 各年度の整備量

（単位：人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
認定こども園	移行分-1 定員変更+70	-	-	-	-
保育所	定員変更-44	-	-	-	-
合計	+25	-	-	-	-

※上記数値は、各年度における整備量（年度毎の増加数）

（参考）H26年度2号認定定員：1,319人（全体定員を入所児童数により按分）

### ③ 保育園など（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市全域】

#### 1) 量の見込みの算出根拠

- 平成26年4月1日現在の3号認定（0～2歳児）の保育園への入所児童数は、0歳児が65人、1・2歳児が545人、3号認定合計610人となっています。
- ニーズ調査による利用意向は、現在の入所児童数より上回っている状況ですが、ニーズ量を勘案し、量の見込みを設定します。

#### 2) 量の見込みと確保の内容

- 既存の幼稚園及び保育園の認定こども園への移行を促し、定員増を図ることで量を確保します。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	3号認定	582(120)	584(116)	569(113)	555(111)	542(108)
	市外受託	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
	市外委託	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
	小計①	582(120)	584(116)	569(113)	555(111)	542(108)
②確保方針	教育・保育※1	市内	710(175)	710(175)	710(175)	710(175)
		他市				
	地域型保育	0	0	0	0	0
	小計②	710(175)	710(175)	710(175)	710(175)	710(175)
認可外保育施設※2		0	0	0	0	0
(小計②)-(小計①)		128(55)	126(59)	141(62)	155(64)	168(67)

(参考) H26年度3号認定定員：(0歳：64人、1・2歳：524人) (全体定員を入所児童数により按分)

※1：教育・保育は、認定こども園、保育所（園）

※2：市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など

※小計①：2号認定+市外受託-市外委託

※小計②：教育・保育（市内+他市）

### 3) 各年度の整備量

(単位：人)

	H27 年度		H28 年度	
	0 歳	1-2 歳	0 歳	1-2 歳
認定こども園	移行分+28 定員変更+3	移行分+42 定員変更+6	—	—
保育園	定員変更+80	定員変更-37	—	—
地域型保育事業	—	—	—	—
合計	+111	+11	—	—

	H29 年度		H30 年度		H31 年度	
	0 歳	1-2 歳	0 歳	1-2 歳	0 歳	1-2 歳
認定こども園	—	—	—	—	—	—
保育園	—	—	—	—	—	—
地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

※上記数値は、各年度における整備量（年度毎の増加数）

（参考）H26 年度 3 号認定定員：（0 歳：64 人、1・2 歳：524 人）（全体定員を入所児童数により按分）

## 2 地域子ども・子育て支援事業（必要量の見込み、確保の内容、実施時期）

### （1）利用者支援事業【提供区域：市全域、新規事業】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

子ども課窓口で利用者支援事業として、情報の提供や相談を実施します。

#### 2) 量の見込みと確保方策

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
確保方策(か所)	1	1	1	1	1

### （2）地域子育て支援拠点事業【提供区域：市全域】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、12 か所で実施し、合計の年間延べ利用人数は 17,187 人となっています。

○ニーズ調査による利用意向は、現在の利用よりも上回っている状況ですが、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

#### 2) 量の見込みと確保の内容

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
量の見込み(人回)	22,032	22,056	21,468	20,940	20,436	
確保方策	(人回)	22,032	22,056	21,468	20,940	20,436
	(か所)	12 か所				

### (3) 妊婦健康診査【提供区域：市全域】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、妊婦届出件数 448 件に対し、受診者数が 427 人（受診率 95.3%）となっています。

○実績を勘案し、量の見込みを設定します。

#### 2) 量の見込みと確保の内容

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	440	440	440	440	440
確保方策	実施場所:各医療機関 検査項目:①健康状態の把握 ②検査・計測 ③保健指導 実施時期:妊娠届出～出産前				

### (4) 乳児家庭全戸訪問事業【提供区域：市全域】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、新生児数 414 人に対し、訪問件数は 401 件となっています。

○実績を勘案し、量の見込みを設定します。

#### 2) 量の見込みと確保方策

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	410	410	410	410	410
確保方策	実施体制:保健師、助産師 実施機関:藤岡市(保健センター)				

### (5) - 1 養育支援訪問事業【提供区域：市全域】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、訪問件数 10 件となっています。

○実績を勘案し、量の見込みを設定します。

#### 2) 量の見込みと確保方策

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	10	10	10	10	10
確保方策	実施体制:保健師、嘱託員 10 人 実施機関:藤岡市				

### (5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

#### 【市の方向性】

検討中です。

## **(6) 子育て短期支援事業【提供区域：市全域】**

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業【短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）】です。

### **1) 量の見込みの算出根拠**

- 本市では、子育て短期支援事業は実施しておりません。
- ニーズ調査による利用意向を勘案し、量の見込みを設定します。

### **2) 量の見込みと確保方策**

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)	4	4	4	4	4
確保方策	本市では子育て支援短期事業未実施のため、今後も関係機関との連携を強化し、必要に応じて情報提供や利用者支援を行います。				

## **(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）【提供区域：市全域】**

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

### **1) 量の見込みの算出根拠**

- 平成 25 年度の会員数は、依頼会員が 220 人、協力会員が 79 人となっており、両方会員は 32 人となっています。
- 本市では、ファミリー・サポート・センター事業による病児・緊急対応強化事業は実施していません。
- 平成 25 年度の実績は、年間の活動件数が 354 件となっており、そのうち主な利用は、子どもの習い事等の場合の援助が 198 件（55.9%）、学童クラブまでの送迎が 144 件（40.7%）となっています。
- ニーズ調査による就学後の利用意向はありません。

## 2) 量の見込みと確保の内容

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		360	360	360	360	360
確保方策 (人日)	子育て援助活動支援事業※1	210	210	210	210	210
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	0	0	0	0	0
	子育て援助活動支援事業 (就学後)	150	150	150	150	150

※1：一時預かりや送迎などの活動を含み、病児・緊急対応強化事業及び就学後の利用を除く、すべてのファミリー・サポート・センター事業の活動件数

### (8) 一時預かり事業【提供区域：市全域】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所(園)その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

##### ①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】

- 平成 25 年度の幼稚園における預かり保育の年間の延べ利用日数は 4,944 日で、実施か所数は 6 か所となっています。
- ニーズ調査による利用意向は、1 号認定については、現在の利用よりも大きく下回っています。また、2 号認定については、毎日の利用が想定されるため平成 27 年度では年間の延べ利用日数 15,000 程度となっています。
- 1 号認定による預かり保育の利用は、ニーズ量を勘案し、量の見込みを設定します。

##### ②【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

- 平成 25 年度の保育園で実施している一時預かり事業の年間の延べ利用日数は 23,128 日で、実施か所数は 14 か所となっています。
- 平成 25 年度のファミリー・サポート・センターで実施している一時預かりの実績は、年間の延べ利用件数 6 件となっています。
- ニーズ調査による利用意向は現在の利用実績を下回っており、現状の利用を勘案した量の見込みを設定します。

## 2) 量の見込みと確保の内容

### ①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】

○1号認定による利用は、既存の幼稚園6か所で実施し、量を確保します。また、2号認定による利用は、認定こども園により確保します。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)	1号による利用	186	176	169	163	162
	2号による利用	認定こども園により対応				
確保方策(人日)	在園児対象型	186	176	169	163	162

### ②【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）は、既存の保育園14か所で実施し、量を確保します。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)		24,010	24,010	24,010	24,010	24,010
確保方策(人日)	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	10	10	10	10	10
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0
	計	24,010	24,010	24,010	24,010	24,010

## (9) 延長保育事業【提供区域：市全域】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

### 1) 量の見込みの算出根拠

○平成25年度の利用実績は、年間の実利用人数が720人で、実施か所数は18か所となっています。

○ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも下回っており、現状の利用を勘案した量の見込みを設定します。

## 2) 量の見込みと確保方策

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)		720	720	720	720	720
確保の内容	(人)	720	720	720	720	720
	(か所)	18	18	18	18	18

### (10) 放課後児童健全育成事業【提供区域：市全域】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

○低学年は、週 1・2 回の利用意向を除き、国がまとめた放課後児童健全育成事業に関する「量の見込み」に関する調査集計結果の5歳児調査と就学児調査の乖離度の全国平均値 78.9%を補正率として量の見込みとします。

○高学年は、低学年の量の見込みに対して、現状の利用を勘案し、量の見込みを設定します。

#### 2) 量の見込みと確保方策

			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
市全体	量の見込み(人)	低学年	648	634	621	599	564
		高学年	188	184	180	174	164
		合計	836	817	801	773	728
	確保方策(人)		836	817	801	773	728

(参考) H25 年末利用児童数：925 人（低学年：717 人、高学年：208 人）

### (1 1) 病児・病後児保育事業【提供区域：市全域】

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

#### 1) 量の見込みの算出根拠

○病後児保育事業は 1 か所を実施し、1 日の定員数は 10 人となっています。

○年間開所日数 250 日として量の見込みを設定します。

#### 2) 量の見込みと確保の内容

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
確保方策(人日)	病後児保育事業	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	0	0	0	0	0